



平成 26 年 2 月 24 日

各 位

会 社 名 日本電子株式会社
代表者名 代表取締役社長 栗原 権右衛門
(コード番号 6951 東証第一部)
問合せ先 執行役員 経営戦略室長 大井 泉
TEL (042) 543-1111

株式会社ニコンに対する第三者割当による新株式の発行に係る 払込金額等の決定に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 14 日開催の取締役会において決議いたしました株式会社ニコン（以下「ニコン」という。）を割当先とする第三者割当による当社普通株式の発行（以下「本件第三者割当増資」という。）につきまして、払込金額等を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

また、当社は、同日開催の取締役会において、本件第三者割当増資とは別に決議いたしました当社普通株式の公募による新株式発行（以下「一般募集」という。）、当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）およびオーバーアロットメントによる売出しに関連して行われる三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対する第三者割当増資（以下「オーバーアロットメント第三者割当増資」という。）に関しても、発行価格および売出価格等を決定しておりますが、その詳細につきましては、本日別途公表しております「発行価格および売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

記

1. 募集の概要

(1) 発行新株式数	当社普通株式 8,000,000 株
(2) 払込金額	1 株につき金 368 円
(3) 払込金額の総額	2,944,000,000 円
(4) 増加する資本金および 資本準備金の額	増加する資本金の額 1,472,000,000 円 増加する資本準備金の額 1,472,000,000 円
(5) 募集または割当方法	第三者割当の方法により割り当てる。
(6) 割 当 先	株式会社ニコン
(7) 申 込 期 日	平成 26 年 2 月 28 日(金)
(8) 払 込 期 日	平成 26 年 3 月 3 日(月)
(9) そ の 他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 調達する資金の額、使途および支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	2,944,000,000 円
② 発行諸費用の概算額	23,200,000 円

ご注意： この文書は、株式会社ニコンに対する第三者割当による新株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

③ 差引手取概算額 2,920,800,000円

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な用途

上記差引手取概算額 2,920,800,000円については、本件第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額 3,148,900,000円およびオーバーアロットメント第三者割当増資の手取概算額上限 473,080,000円と合わせ、手取概算額合計上限 6,542,780,000円について、4,500,000,000円を平成 27 年 3 月期から平成 29 年 3 月期の研究開発資金に、1,500,000,000円を平成 26 年 3 月期に株式会社 JEOL RESONANCE の株式の取得（子会社化）に伴う短期借入金の返済に、それぞれ充当し、残額を平成 26 年 3 月期に金融機関からの借入金の返済に充当する予定であります。実際の支出時期までは、銀行口座にて管理をいたします。

研究開発資金の用途別の具体的な内訳につきましては、平成 26 年 2 月 14 日に公表いたしました「株式会社ニコンとの資本業務提携および第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」をご参照下さい。

3. 募集後の大株主および持株比率
(普通株式)

募集前（平成 25 年 9 月 30 日現在）		募 集 後	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.13%	株式会社ニコン	8.80%
株式会社三菱東京UFJ銀行	3.79%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.35%
三菱電機株式会社	3.78%	株式会社三菱東京UFJ銀行	3.08%
日本電子グループ従業員持株会	3.74%	三菱電機株式会社	3.07%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.39%	日本電子グループ従業員持株会	3.04%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	2.88%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.76%
日本電子共栄会	2.69%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	2.34%
日本生命保険相互会社	2.32%	日本電子共栄会	2.18%
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	2.13%	日本生命保険相互会社	1.89%
日本電子株式会社	1.36%	明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	1.73%

(注) 1 三井住友信託銀行株式会社およびその関連会社 2 社から平成 24 年 4 月 18 日付の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの送付があり、平成 24 年 4 月 13 日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成 25 年 9 月 30 日時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	株式等保有割合
三井住友信託銀行株式会社	5.52%
日興アセットマネジメント株式会社	0.23%
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	0.15%

ご注意： この文書は、株式会社ニコンに対する第三者割当による新株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

- 2 募集後の大株主および募集後の持株比率は、平成 25 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数に、本件第三者割当増資（発行新株式数 8,000,000 株）ならびに一般募集およびオーバーアロットメント第三者割当増資により発行することのある当社普通株式（発行新株式数の合計上限 10,350,000 株）の発行により増加する上限の株式数の合計を加えて算出した数値です。実際の募集後の大株主および募集後の持株比率は、オーバーアロットメント第三者割当増資により発行される株式数によって上記記載とは異なる可能性があります。

以 上

ご注意： この文書は、株式会社ニコンに対する第三者割当による新株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。